

## 地域おこし協力隊活動記

### 復帰しました！

ご無沙汰しています。地域おこし協力隊の宍戸です。5月に育児休暇から復帰しました。またお世話になります！久々なので活動と小野町での生活を少し紹介します。

活動拠点はリカちゃんキャッスル前の商工会です。商工会や町のイベントなどに参加したり、本のイベントを開催したり、畑を耕したりと活動を通じあちこちに顔を出したいと思っています。

町での生活ですが、最近は「慣れましたか？」と聞かれます。1年過ごし、知らないことはまだ多いですが、生活は大体「慣れ」ました。四季折々の自然、旬の野菜や果物、地元の漬物や産品が楽しめることは、移住して本当に良かった点です。

「慣れない」とことといえば車の運転でしょうか。幼い頃から車のない生活、免許こそ取りましたがペーパードライバーでした。今も運転する時は少し緊張します。子どもや高齢者が安全に日常移動できる手段が確立されれば、地方への移住のハードルが少し下がるのではと個人的に思っています。

子どもも小野町で約1年過ごしました。育児休暇

### 小野町地域おこし協力隊 宍戸佳織里

中、親子教室に通ったり、散歩中に声を掛けてもらったり、子どもを通じて町の方との関わりが増えたことはうれしい変化です。

これからも小野町で一緒に成長したいと思います。引き続きよろしくお願いします！



家庭菜園ビギナーです。  
トマトなど収穫が  
楽しみです。

## 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動を実施します！

### ○目的

夏季特有の暑さや行楽などによる疲労、開放感による無謀運転などが増加することに伴い、交通事故の多発が予想されます。

本運動は、このような状況を踏まえ、一人ひとりの交通安全意識を高め、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を図ることを目的としています。

### ○期間

7月16日(木)から25日(木)まで

### ○運動のスローガン

「うしろでも シートベルトを つけようね」



### ○運動の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②道路横断中の交通事故防止とゆずりあい運転の実践
- ③飲酒運転、無免許運転および速度超過など悪質・危険な運転の根絶
- ④自転車の交通事故防止  
(特に福島県自転車安全利用五則の周知徹底)
- ⑤全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

### 【自転車安全利用五則】

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルール・マナーを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯・反射材着装
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
  - 運転中の携帯電話・ヘッドホン使用、傘さし運転の禁止
- ⑤被害軽減のためヘルメット着用を努める